

## 【80】災害による死者と行方不明者数

水害や地震などの災害によって、遺憾なことですが死者と行方不明者が発生します。不謹慎な言い方ですが、死者は死体を発見・収容することで実質的に確定しますが、身元の確認には時間を要します。行方不明者というと、その当座において家族などの関係者や行政も所在を把握できない人のことですが、これには既に亡くなっているのに身元が確定していない人が含まれています。

災害統計で死者・行方不明者の人数というと、うっかりすると死者数と行方不明者とを単純に合算すると、身元が判明しない死者は当然死者としてカウントされる一方で行方不明者でもあるのでダブルカウントされることとなります。この誤りの有名な例では大正12年（1923）の関東大震災があります。地震による家屋の倒壊とその後の大火災で死者9万9千人、行方不明者4万3千人という人的被害を生じたのですが、これを合算して一口に、死者行方不明者14万2千人という数字も流布していました。

しかし、近年の検討により行方不明者のほとんどは火災による焼死者だったことがわかり、以前は14万2千人の数字を挙げていた理科年表も今は、“全体で死者・行方不明10万5千余”と記述しています。

これに対し、平成7年1月（1995）の阪神淡路大震災では、火災による死者もありましたが、死者の大多数は建物の倒壊によるもので、身元も判明しており、死者6434人に対し行方不明者数は3人とわずかです。死者の身元がわからなくなるような大火災が無かったからと考えられます。

平成23年3月（2011）の東日本大震災では、大津波により多数の人が海に流され文字通り行方不明となりましたが、一方で身元不明の死者に対するDNA鑑定で身元が判明するなど行方不明者の数は少しずつ減少してきました。産経新聞が死者・行方不明者数を毎日紙面で報じていますが、残念ながら最近では死者15900人、行方不明者数2523人という数字は殆んど動きません。

このように災害による死者と行方不明者の数字は災害の形態により著しく異なるので、その取り扱いには少し注意が必要です。